



総会風景



鎌田俊夫拓く会会長

さる9月10日に第7回定期総会が東京税理士会館において開催された。本年も昨年同様、総会に先立っての研修「納税者権利憲章の制定に向けて」平成23年税制改正にて国税通則法に盛り込まれた納税者権利憲章を考える」が行われた。

総会は、午後3時30分、土屋彰（四谷支部）会員の司会進行により開会し、鎌田俊夫会長挨拶の後、議長団選出に至った。議長には田川修二（世田谷支部）副会長、副議長には豊田直史（東村山支部）企画部長が選出され、議長団の円滑な議

事進行により左記議案について慎重な審議が行われ、全議案は原案通り可決承認された。

第1号議案 平成22年度事業報告承認の件
 第2号議案 平成22年度決算承認の件
 第3号議案 平成23年度事業計画承認の件
 第4号議案 平成23年度収支予算承認の件
 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

続いて、来賓を代表して神津信一東京税理士会会長、山川巽前東京税理士会会長のご挨拶を頂いた後、多数のご来賓紹介を経て、午後4時45分総会を閉会した。

総会終了後、渡邊文雄（新宿支部）厚生部長の司会により懇親会に移り、ご来賓には神津信一東京税理士会会長始め、朝倉文彦東京地方税理士会会長、各関連団体会長理事長の他、税理士校友会からは上田勝廣会長、そして当日全国女性税理士連盟東日本支部の研修会会場から駆けつけた青山学院大学法学部教授三木義一先生、当日の拓く会研修の講師青木丈先生をお迎えして、関本和幸（新宿支部）顧問の乾杯により盛大に開催された。

懇親会では、ご来賓方々よりご祝辞を頂き、執行部からは新役員の紹介など盛り沢山の内容で、盛会の内に散会となった。

役員推薦委員長	田中 保（江東東）
監事	安田 勝治（板橋） 山本 恵子（本所）
日税連部会長	本田 誠（本郷）
理事部会長	渡邊 文雄（新宿）
支部長部会長	小山 敦（武蔵府中）
厚生部会長	浅井 和夫（目黒）
業務対策部長	南 耕一（杉並）
広報部長	奥澤 誠（浅草）
企画部長	山田 恵美子（四谷）
渉外部長	名倉 明彦（新宿）
組織部長	足達 信一（葛飾）
政策部長	大澤 泰一（荒川）
総務・財務部長	高村 義信（芝）
副会長	金子 勝治（上野）
会長	本橋喜久雄（荻窪）
	岡林 憲昭（渋谷）
	加藤 眞司（青梅）
	大石 雅也（葛飾）
	増田 恵一（豊島）
	野間口嘉平（世田谷）
	関屋 一馬（小石川）
	下田 政廣（中野）
	石田 政雄（品川）
	榎本 滋（神田）
	鎌田 俊夫（武蔵府中）

新役員紹介

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

拓く会通信

第 25 号

平成23年12月 1 日

時代を拓く税理士の会

発行者 会 長 鎌田 俊夫
 編集者 広報部長 山田恵美子
 事務局 Tel 03(3392)5555 Fax 03(3220)2468
 東京都杉並区上荻1-21-23 本橋喜久雄税理士事務所

「さらなる進化を期して 第7回定期総会を開催」

定期総会風景



総会懇親会
講師青木丈先生、鎌田会長
右山昌一郎会員、三木教授



朝倉文彦
東京地方税理士会会長



神津信一
東京税理士会会長



山川 巽
東京税理士会前会長

ご挨拶

時代を拓く税理士の会
副会長 増田 恵一

この度副会長に再選されました豊島支部の増田恵一です。早いもので平成16年9月22日、税理士会館で「健全な税理士会の運営及び的確な執行体制を確立するために、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって広く会員の総意を集約する新しい時代にふさわしい税理士業界の実現を図る」ことを目的として「時代を拓く税理士の会」が設立されて7年が経過しました。この間4度の選挙戦を戦い多くの賛同者を得ることができました。今後も拓く会の目的を忘れることなく更なる発展のため努力します。

支部長理事意見交換会

10月13日 クルーズクルーズ



拓く会サテライト

東京税理士会の新しい動き

東京税理士会専務理事
中村 一三

東京税理士会の報告の場を頂きましてありがとうございます。
選挙が早まった関係もあり、新執行部の立ち上がり早く会務は例年に比して順調に進んでいます。

「日韓交流」

さる7月21・22日には韓国ソウル地方税務士会と役員変更の年に、相互におこなっている表敬訪問を本年度は訪韓して行ないました。意見交換の席で納税者番号制度の導入が早い韓国側への質問が多くなされ、韓国側から成年後見制度における税理士の役割に説明が求められました。FTAにおける韓国とアメリカの推移をかいまみて国際化の難しさを感じられました。

「国税庁との意見交換会」

日税連正副会長会構成メンバーと国税庁幹部の定例会が8月25日国税庁で開催され、東京会会長と小職も出席いたしました。その席で国税庁からの提出された要望事項である綱紀事案にみられる税理士の不祥事に対して、東京国税局と東京税理士会、および各税務署と各支部での協議会を開催し、講師も国税局から派遣を

含め対応をいかにするか、本事務年度の緊急課題に位置付け取り組むことが急がれている。東京会においては毎年開催を重ねているが、協議会内容の充実、会員への周知方の徹底を行うことを検討しています。

税理士法改正に向けては、引き続き財務省、国税庁、税理士会三者での勉強会を行っていただけることの報告がなされています。そして5回の勉強会が継続開催されています。

「会務制度刷新特別委員会」

神津会長の価値ある提案で設けられた会務制度刷新特別委員会が、会長からの諮問された「東京会のあるべき課題」解決を模索して、二つの小委員会を設置し機動性を持たせた具申の取りまとめに向けて動き出しました。

- 一・ 将来の東京会本会、支部役員を養成する税理士会版松下政経塾を想定した養成講座を立ち上げたい
- 二・ 選挙制度の有り方の見直し
- 三・ 現在本会会計にある災害対策積立金の用途の在り方、積立限度額の検討
- 四・ 会務の電子化、ペーパーレス化について

五・ 従来から災害対策マニュアルの見直し、改訂版の作成など震災対策関連の諸規定の整備等が検討されています。積年の夢を実現にしようとする意思を確認しあい、人を陥れることなく、志を一にしておらかな対応をしていく「時代を拓く税理士の会」であってほしいです。

拓く会主催

「認定研修会」開催

「小規模宅地等」

についての相続税の

課税価格の計算の特例」



講師 岩下 忠吾 先生

講師 岩下 忠吾 先生

平成23年7月8日(金) 東京税理士会館2階会議室において、拓く会研修会が行われました。

今回は、税理士の岩下忠吾先生をお招きし、「小規模宅地等についての相続税の課税価額の計算の特例」と題した内容でご講演いただきました。身近で、実務に直結するテーマでもあり、当日は100名を超える受講者の参加がありました。

岩下先生は、相続税や消費税に関する著作が多数あり、資産税に関する研究会を主宰する等、幅広くご活躍されています。今回の研修会では、まず初めに、小規模宅地等の特例について、昭和50年の制度創設以来の変遷を確認しました。過去においては、特例制度の適用要件が大幅に緩和されてきました。その内容は、

事業承継又は居住継続要件を満たさない事例であっても特例の適用を受けることができる等、本来の制度の趣旨に照らして考えると必ずしも適正ではないもので、見直しが必要であるとの指摘がなされていました。

このことを踏まえ、メインテーマである今回の平成22年度改正についての解説をしていただきました。事業又は居住継続要件の厳格化や、共同相続した場合の適用要件の見直し、複数の居住用宅地等がある場合の特例適用の明確化等、様々な事例に則して、時にはユーモアを交え解説して頂けたため、大変わかりやすく有意義な研修会となりました。

東京税理士会では会員に対して、年間36時間の研修を努力義務化しています。今回の研修を受講して、特にこのような税制改正関連の研修会に参加し、新たな制度についての理解を深めることは、



研修会風景

税理士として実務を行っていく上で必要不可欠な事であると感じました。

研修会の場というのは、講師の先生、他の受講者とその場の雰囲気共有し、一緒に勉強するという意味では、一人で勉強するよりも有意義かつ効果的な時間だと思えます。36時間研修の目標達成だけでなく、税理士としてのスキルアップのためにも、今後もこのような研修会には積極的に参加していきたいと思えます。(豊田直史)

「納税者権利憲章の

制定に向けて」

講師 青木 丈 先生

研修会に参加して

平成23年9月10日定期総会前研修会には、東京税理士会神田支部会員で、内閣府行政刷新会議事務局・同府大臣官房企画調整課上席政策調査員である青木丈先生をお迎えし、「納税者権利憲章の制定に向けて」と題しご講演をいただいた。なお同氏は、平成22年3月に納税環境整備小委員会に参加し、常に税理士の立場



講師 青木 丈 先生

でプロジェクトに参加されてきた。しかしながら、政局をとりまく様々な環境変化(総理の交代、衆参ねじれ国会化、民主党代表選挙等)により、平成23年度税制改正大綱に納税者権利憲章が盛り込まれていたものの東日本大震災の影響により法案が通過せず今日に至っている。研修では、大綱に沿った形で以下の通り国税通則法の一部改正法案の内容についてお話をいただいた。

・国税通則法そのものの法律題名を「国税に係る共通的な手続並びに納税者の権利及び義務に関する法律」(国税手続法、国手法)と改める。

・納税者権利憲章について第4条柱書に国税庁長官が、平易な表現を用いて簡潔に記載した「納税者権利憲章」を作成し公表することとなる。

・税務調査手続きについて税務調査について事前通知から終了時までの一連の手続きについて規定を整備することとなった。

・更正の請求と更正決定等の期間制限「嘆願」を解消し納税者の救済と課税の適正化とのバランスをよりこみ5年に延長することとした。

・理由付記に関する行政手続法の適用除外の除外

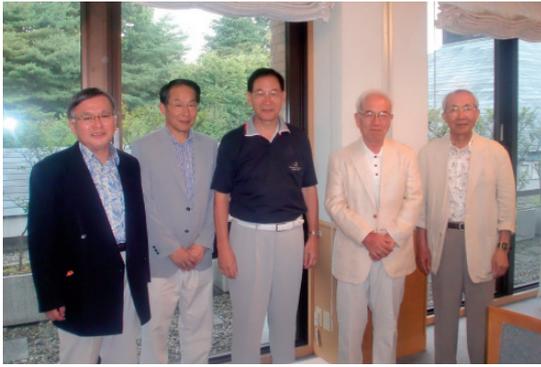
・国税不服審判所の改革
あつという間の時間であったが、まさに一つの法律が誕生する歴史的瞬間であり、多くの時間を割き議論がされていく様を実感した研修であった。(近藤正邦)

第13回
ゴルフコンペ開催される

7月9日 高麗川カントリークラブ



順位	氏名	OUT	IN	グロス	HDCP	ネット
1位	笠井 晃二	38	41	79	8.4	70.6
2位	田中 豊	44	43	87	15.6	71.4
3位	吉田 友彦	42	49	91	19.2	71.8



入賞者を囲んで

『拓く会』の動き

- ①平成23年7月29日
『第1回常任役員会』
・支部長会理事会合同意見交換会開催の件
・ $\frac{6}{30}$ 事業年度終了に係る各部署業報告等作成作業の件
・ $\frac{9}{30}$ 第7回定期総会及び研修会開催の件
・各部報告
- ②平成23年8月25日
『第2回常任役員会』
・定期総会の件
- ③平成23年9月6日
『第3回常任役員会』
・定期総会の件
・各部報告
- ④平成23年9月10日
『認定研修会』
—納税者権利憲章の制定に向けて—
税理士 青木丈先生
- ⑤平成23年10月4日
『第7回定期総会』
『正副会長打合せ会』
・副会長の職務分担について
・常任幹事の職務分担について
- ⑥平成23年10月12日
『第1回支部長・理事会合同』

意見交換会

- ⑦平成23年11月9日
『第4回常任幹事会』
・平成23年度第1回役員総会開催の件
・各部等の担当について
・各部等の引継ぎについて
・第8期における『拓く会』の活動について
・忘年会開催の件
・各部報告
- ⑧平成23年11月25日
『第14回ゴルフコンペ』
飯能グリーン
カントリークラブ

忘年会のお知らせ

平成24年12月13日(火) 18:00～20:00
 場所 中野サンプラザ 11階アネモルム
 TEL03-3388-1166
 会費 10,000円

研修会の予定

平成24年2月1日(水) 18:00～
 場所 東京税理士会館
 講師 税理士 多田雄司
 「平成23年分確定申告の留意点・平成24年度税制改正のポイント」

拓く会ホームページ <http://hirakukai.jimdo.com/>

入会案内

『拓く会』では新たな会員を募集しています。
 またご紹介もお願いします。

- ・『拓く会』の年会費は3,000円です。
 - ・郵便振替口座 口座番号 00130-0-648373
口座名義 時代を拓く税理士の会
 - ・普通預金口座 三井住友銀行 新橋支店
口座番号 2008373
- 「口座名義」上記と同じ 税理士登録番号記入のこと
 (右記の入会申込書を御記入のうえ Fax03-3220-2468
 にて本橋財務部長宛までお願いします)

「時代を拓く税理士の会」入会申込書

平成23年 月 日

事務所所在地 _____

支部名 _____ 登録番号 _____

氏名 _____

電話 _____ (必須)
FAX _____

E-mail _____